

奈良市公告第7号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年1月22日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 行旅死亡人等葬祭業務委託
- (2) 業務場所 行旅死亡人等発生現場、火葬場等
- (3) 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 行旅死亡人等の発生現場等で必要とする器具や材料の調達及び行旅死亡人等の処理並びに納棺作業を行い、奈良市火葬場内に遺体を搬送する。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1) 市税（奈良市外の事業者にあっては国税）を滞納していないものであること。
- (2) 貨物自動車運送事業法に基づき、一般貨物自動車運送事業（靈きゅう）として国土交通大臣から許可を受け、靈柩車等により遺体を搬送できる者であること。
- (3) 遺体を安置する保管所を奈良市内に有している者であること。
- (4) 葬祭専門業者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けているものを除く。）
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員等を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和8年1月22日（木）から、令和8年2月4日（水）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市福祉部保護課（奈良市ホームページにも公表しています。）
※閲覧を希望される場合は事前にご連絡ください。

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、電子メールにより提出して

ください。

ア 提出期限 令和8年1月29日（木）午後5時まで

イ 提出場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市福祉部保護課

電話 0742-34-4757

E-mail hogo@city.nara.lg.jp

ウ 質問書を使用し、電子メールにより提出してください。郵送及びファクシミリによるものは受け付けません。電子メール送付後、奈良市福祉部保護課入札担当者に電話にてメール受信の確認をとること。

(2) (1)の質問に関する回答は、令和8年2月2日（月）までにメールで通知します。また、奈良市ホームページにも掲載予定です。

5 入札の場所及び日時

奈良市役所 中央棟3階 入札室

令和8年2月19日（木） 午後2時10分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。ただし、イとウについては、提出する日の3ヶ月前の日以後に発行されたものを添付すること。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 市税の納税証明書（市・県民税（法人は法人市民税）及び固定資産税の令和6年度と令和7年度分（写しでも可）。奈良市で課税されている場合。）（法人市民税については、入札参加申請時において令和7年度分が確定していない場合は令和5年度と令和6年度分。）

ウ 国税の納税証明書（国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納の税額がないことを証明したもの。（写しでも可）奈良市外業者の場合。）

エ 上記2(2)に掲げる、貨物自動車運送事業法に基づき、一般貨物自動車運送事業（靈きゅう）として国土交通大臣から許可を受け、靈柩車等により遺体を搬送できる者であることを証明する書類の写し

オ 保管所所在地調書及び保管所所在地がわかる地図（一般競争入札参加申請書の申請者住所と遺体を安置する保管所所在地が異なる場合。）

(2) 入札参加申請方法

令和8年1月22日（木）から、令和8年2月4日（水）までに、奈良市福祉部保護課入札担当者に(1)の書類を郵送してください。

※令和8年2月4日（水）必着

また、郵送した旨を必ず奈良市福祉部保護課入札担当者へ電話にてご連絡ください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和8年2月12日（木）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後ににおいて入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法 持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏

面に業者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する大人1人あたりの単価金額を入札書に記載すること。

- (2) 再度入札 再度入札は2回を限度とします。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
 - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
 - ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
 - エ 入札書に記名押印のない入札
 - オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
 - キ 入札金額を訂正した入札
 - ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
 - ケ 入札書の日付が入札日でない入札
 - コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先
奈良市福祉部保護課
電話 0742-34-4757